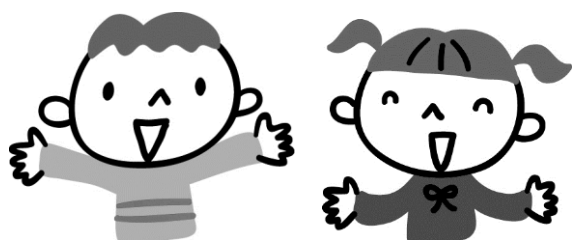


# アンケート調査 ご協力をお願い



調査へのご協力を  
お願いします！

## ごあいさつ

日頃より町政の推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

湯沢町ではこの度、「湯沢町人権教育・啓発推進計画」の策定を予定しています。この調査は町民の皆さまが日頃感じておられることをお聞かせいただき、今後の人権施策に役立てるために行うものです。

この調査の結果は、すべて統計的に処理し、回答の内容が外部に漏れることや、この調査以外に使用されることはありません。率直なお考えをお聞かせください。

なお、設問中には、関係者や当事者の方がご覧になった場合に、心情を害されるおそれのある表現が含まれていることがあります。差別や偏見を解消していくために調査の必要がある項目となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

お忙しい中大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせは  
こちらまで



## お問い合わせ

湯沢町 税務町民部 町民課

TEL : 025-784-3453

FAX : 025-784-2724

メール : tyoumin@town.yuzawa.lg.jp

※お電話でのお問い合わせは、平日の午前8時30分  
から午後5時15分までをお願いいたします。

町のホームページでもアンケートを  
掲載していますのでご覧ください。

## ▶ご記入にあたってのお願い

---

- 1** 調査票へのご回答は、お送りした封筒のあて名のご本人にお願いします。  
もしも、ご本人のご回答が難しい場合は、ご家族の方がお答えください。
- 

- 2** 調査票は、無記名ですので、お名前をご記入いただく必要はございません。  
また、ご記入にあたっては、なるべくボールペンや濃い鉛筆などをご使用ください。
- 

- 3** ご回答にあたっては、次の点に留意願います。
- ① 質問ごとに、あてはまる番号に○印を付けてください。  
設問によっては、複数お答えいただく場合もあります。
  - ② 設問によっては、一部の方だけにお答えいただく場合もあります。その場合はお答えいただく方についての説明文があります。
  - ③ 「その他」の項目を選んだ場合は、( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
- 

- 4** ご記入が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、8月26日(金)までに、郵便ポストにご投函ください。
-

おしえて!

# 人権とは？

人権とは、誰しものが生まれながらにして持っている“人が人として幸せに生きるための権利”のことです。

人権は人を思いやる心によって守られるものであり、誰もが幸せに暮らすことのできる町にしていきましょう。

**互いに認めあい、  
支え合おう**  
(女性の人権)



**尊重する気持ち  
で見守ろう**  
(子どもの人権)



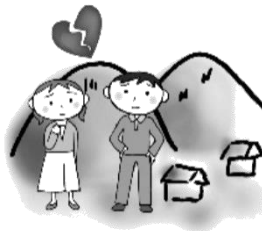
**ともに生きる社会を  
目指そう**  
(障がいのある人の人権)



**人生の先輩を  
思いやろう**  
(高齢者の人権)



**偏見を無くそう**  
部落差別問題  
(同和問題)



何のための  
アンケートなの？

町民の皆さまの人権に関する意識やお考えについてお伺いします。



締め切りは  
いつ？

令和4年8月26日(金)までに、同封の返信用封筒で、お近くの郵便ポストにご投函ください。なお、切手の貼り付けは不要です。



どうして  
私に届いたの？

町内にお住まいの満18歳以上の方の中から、1,200名を無作為に抽出しました。調査には、調査票のあて名のご本人がお答えください。(ご本人の回答が難しい場合は、ご家族の方がご記入ください。)



回答結果は  
どのように使うの？

回答いただいた内容は、個人を特定できないよう、統計的な数値として集計した上で、今後の人権施策に活用します。

# 1. 人権全般について

問1 人権について関心はありますか。(1つに○)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. かなり関心がある      | 2. どちらかと言えば関心がある |
| 3. どちらかと言えば関心がない | 4. まったく関心がない     |

問2 2016年(平成28年)に施行された差別の解消を推進する3つの法律(人権三法)\*を知っていますか。(1つに○)

- |   |
|---|
| 1. 3つとも名前と内容を知っている  |
| 2. 1つまたは2つ名前と内容を知っている(それは以下の(1)~(3)のうちどれですか→ _____)           |
| 3. いくつか名前だけ聞いたことがあるが内容は知らない<br>(それは以下の(1)~(3)のうちどれですか→ _____) |
| 4. 名前も内容もまったく知らない   |

## ※人権三法

(1)障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成28年4月施行) 障害のある人が障害のない人と同じようにサービスの提供などを受けることができるよう、行政や民間事業者が、障害を理由に「不当な差別的扱い」をしないこと、そして「社会的障壁」(バリア)を取り除くために「合理的配慮」を行うことを定めた法律。
(2)ヘイトスピーチ <sup>※1</sup> 解消法	本邦外出身者 <sup>※2</sup> に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(平成28年6月施行) 「不当な差別的言動は許されない」と宣言し、基本理念として、「私たち国民は不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と定めた法律。 ※1 ヘイトスピーチ:特定の国の出身者やその子孫の人たちに対して、日本の社会から追い出そうとする行為をすること。 ※2 本邦外出身者:日本で生活する外国人。
(3)部落差別解消推進法	部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年12月施行) 「現在もなお部落差別は存在する」と、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことなどを踏まえ、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題」であるとして、部落差別のない社会を実現することを目的とした法律。

# 2. 関心のある人権問題について

問3 次のうち関心のある人権問題は何ですか。(○はいくつでも)

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 女性の人権について          | 2. 子どもの人権について     |
| 3. 高齢者の人権について         | 4. 障がいのある人の人権について |
| 5. 部落差別問題(同和問題)について   | 6. 外国から来た人の人権について |
| 7. 移住・定住した人の人権について    | 8. 感染症患者等の人権について  |
| 9. インターネットによる人権侵害について | 10. 特にない          |
| 11. その他( _____ )      |                   |

### 3. 基本的人権の順守について

問4 基本的人権は守られていると思いますか。(1つに○)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. よく守られている   | 2. だいたい守られている |
| 3. あまり守られていない | 4. 守られていない    |
| 5. わからない      |               |

### 4. 人権侵害を感じたときの状況について

問5 これまで自分の人権が侵害されたと感じた経験はありますか。(1つに○)

- |          |       |
|----------|-------|
| 1. ある    | 2. ない |
| 3. わからない |       |

問5で「1. ある」と答えた方にお尋ねします。

問6 具体的な人権侵害は何ですか。(○はいくつでも)

1. 噂や悪口、陰口を言われた
2. 仲間外れや無視をされた
3. 職場で不当な待遇を受けた
4. 名誉や信用を毀損され、侮辱を感じる行為を受けた
5. 人に知られたくない個人的なプライバシーを暴露された
6. パワハラ（職場の立場を利用したいやがらせ）を受けた
7. セクハラ（性的いやがらせ）を受けた
8. 暴力をふるわれたり、脅迫を受けたりした
9. 虐待や強要をされた
10. ストーカー的行為を受けた
11. インターネット（SNS）上で誹謗や中傷を受けた
12. その他（ \_\_\_\_\_ ）

問5で「1. ある」と答えた方にお尋ねします。

問7 人権侵害されたときにどうしましたか。(○はいくつでも)

- |                               |                            |
|-------------------------------|----------------------------|
| 1. 友人、同僚、上司に相談した              | 2. 両親、兄弟姉妹、子ども、親せきに相談した    |
| 3. 自分で処理（解決）した                | 4. 直接相手に抗議した               |
| 5. 警察に相談した                    | 6. 弁護士に相談した                |
| 7. 町役場に相談した                   | 8. 法務局※ <sup>1</sup> に相談した |
| 9. 人権擁護委員※ <sup>2</sup> に相談した | 10. 民生委員・児童委員に相談した         |
| 11. 人権・同和センターなどの民間団体に相談した     | 12. 何もしなかった                |

※1 法務局：国民の基本的人権を擁護するため、人権侵犯事件の調査・処理、人権相談、人権尊重思想の啓発活動などに関する事務を行っている。

※2 人権擁護委員：人権擁護委員法に基づいて人権相談を受け、問題解決を手伝い、救済のための活動や、人権の考え方を広める活動をしている。

## 5. 女性の人権について

女性の人権をめぐるのは、男性に比べて賃金など仕事上の待遇が悪い、家事・育児や介護の負担が大きいなど、家庭や職場で様々な差別があるといった課題の他、セクハラ(性的いやがらせ)やDV(配偶者などからの暴力)、妊娠・出産などを理由とする不利益な取り扱いなどの人権侵害も生じています。

### 問8 女性の人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 夫や恋人などからの女性に対する暴力
2. 職場や地域、学校などにおけるセクハラ(性的いやがらせ)
3. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における差別待遇
4. 結婚、妊娠、出産、不妊などについての干渉や圧力
5. 「男は外で働き、女は家庭を守るべき」といった性別による役割の固定観念
6. 女性の身体的特徴を話題にすること
7. 進学や就職での選択の幅がせまいこと
8. 特にない
9. その他( )

### 問9 女性の人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 女性の人権を守るための広報、啓発活動を推進すること
2. 女性の人権に関する研修の機会を増やすこと
3. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させること
4. 女性のための相談、支援体制を充実させること
5. 男女ともに働きながら、家事や育児、介護を両立できる環境を充実させること
6. 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化すること
7. その他( )

## 6. 子どもの人権について

子どもの人権については、教育・しつけを口実とした体罰・虐待やいじめといった課題や意見の尊重が認められず制約されているといった問題があります。

### 問10 子どもの人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 親や同居者が虐待、ネグレクト(無視、放置)すること
2. 親や同居者がしつけで体罰をすること
3. 子ども同士の暴力、仲間はずし、無視などのいじめ
4. いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをすること
5. 進学などの選択で大人が子どもの意見を無視したり、考えを押し付けたりすること
6. 指導者や教師が叱咤激励のため体罰や不快な言動を発すること
7. インターネットの出会い系サイトで被害を受けるなど性犯罪に巻き込まれること
8. インターネット上に違法な児童ポルノをのせること
9. 子どもが家庭内で親やきょうだいなど家族の世話をすること
10. 特にない
11. その他( )

**問11 子どもの人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)**

---

1. 家庭内の人間関係を安定させ、家族の信頼関係を築くこと
2. 経済的安定や精神的安定など、家庭内の環境の安定を保つこと
3. 家庭で子どもを正しく育てること
4. 体罰禁止を徹底すること
5. 校則や規則を緩やかにすること
6. 子どもの人権を守るための広報、啓発活動を推進すること
7. 指導者や教師の人間性及び資質の向上を図ること
8. 服装や進路などで子どもの意思を尊重（個性を尊重）すること
9. 人や動植物への思いやりの心を育むこと
10. 地域の人が子どもに関心を持つこと
11. 子どもの人権相談、電話相談などを充実させること
12. その他（

)

**問12 子どものいじめ問題についてどう思いますか。(1つに〇)**

---

1. いじめる人が悪い
2. いじめる人が悪いが、いじめられる側にも原因がある
3. いじめられる人が悪い
4. わからない

**問13 「ネットいじめ」を知っていますか。(1つに〇)**

---

1. 知っている
2. 知らない

**問14 学校で推進していく人権教育、同和教育についてどう思いますか。(1つに〇)**

---

1. 積極的にする方がよい
2. 積極的でなくてよい
3. 推進しなくてよい
4. わからない
5. その他（

)

## 7. 高齢者の人権について

高齢者に対する就職差別、介護者による身体的・心理的虐待や、悪質商法で被害を受けたなどの人権問題が大きな社会問題となっています。

### 問15 高齢者の人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 働ける能力を発揮する機会がない(少ない) こと
2. 悪質商法や特殊詐欺による高齢者の被害が多いこと
3. 高齢者が暮らしやすい街づくり、住宅づくりが進んでいないこと
4. 介護制度が不備であること
5. 病院での看護や介護施設などでの対応、待遇が不十分であること
6. 一人暮らしの高齢者に必要な生活情報が十分に伝わらないこと
7. 高齢者をじゃま者扱いしたり、高齢者に対して暴力、暴言をふるったりすること
8. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
9. 高齢者に対して周囲の思いやりの心が欠けていること
10. 特にない
11. その他 ( )

### 問16 高齢者の人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 高齢者の社会参画、就業機会を拡大すること
2. 高齢者に配慮した防犯、防災対策を充実させること
3. 住居や交通、公的施設のバリアフリー化を進めること
4. 病院や介護施設での対応を改善すること
5. 介護や緊急救急体制を整備すること
6. 高齢者の人権を守るための成年後見制度<sup>\*</sup>などの広報、啓発活動を推進すること
7. 高齢者が自立できる、生活しやすい環境を整備すること
8. 地域でのケア体制を充実させること
9. 生きがい対策を整備、充実させること
10. 世代間の交流を促進させること
11. その他 ( )

※成年後見制度: 認知症や障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、財産を管理したり契約を結んだりする必要があっても、自分でこれらのことをすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。



## 8. 障がいのある人の人権について

障がいのある人に対する理解や配慮が不十分なために、障がいのある人が車いすでの乗車を拒否されたり、マンション・アパートの入居を断られる事案が発生しています。

**問17 障がいのある人の人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(〇は3つまで)**

1. 障がいのある人から法律<sup>※1</sup>によって求められる合理的配慮<sup>※2</sup>の理解が進んでいないこと
2. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利なことが多いこと
3. こども園に希望どおり受け入れてもらえないこと
4. 交通、公共施設のバリアフリー化が進んでいないこと
5. アパートなどの住宅に入居するのが困難なこと
6. 地域活動（スポーツ、文化活動）などに気軽に参加できないこと
7. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
8. 障がいのある人に対する人々の理解が不十分であること
9. 差別的、侮蔑的な言動をすること
10. じろじろ見られたり、避けられたりすること
11. 特にない
12. その他（ )

※1 法律：障害者差別解消法。

※2 合理的配慮：障がいのある人が何かに困っていて、何らかの対応を必要としているとき、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者においては対応に努めること)。

**問18 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)**

1. 就業機会を確保すること
2. 障がいのある人も一緒に学習できる学校教育環境を整備すること（インクルーシブ教育）
3. バリアフリー化を促進すること
4. 地域でのケア体制を充実させること
5. 障がいのある人の人権を守るための成年後見制度などの広報、啓発活動を推進すること
6. 福祉施設を充実させること
7. 障がいのある人に配慮した防犯、防災対策を充実させること
8. 相談、支援体制を充実させること
9. その他（ )

## 9. 部落差別問題（同和問題）について

被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に結婚を反対されたり、就職や日常生活において様々な差別を受けたりするという日本固有の人権問題です。

**問19 「部落差別問題(同和問題)」といわれる問題があることを知っていますか。(1つに〇)**

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが詳しくは知らない
3. 知らない

問19で「1. 知っている」と答えた方にお尋ねします。

**問20 「部落差別問題(同和問題)」をいつ知りましたか。(1つに○)**

- |                 |            |          |
|-----------------|------------|----------|
| 1. 小学校入学前       | 2. 小学生     | 3. 中学生   |
| 4. 高校生(15歳~18歳) | 5. 19歳~20歳 | 6. 21歳以上 |
| 7. はっきり覚えていない   |            |          |

問19で「1. 知っている」と答えた方にお尋ねします。

**問21 現在も「被差別部落」はあると思いますか。(1つに○)**

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 1. あると思う | 2. あると思うがよく知らない |
| 3. ないと思う | 4. わからない        |

問19で「1. 知っている」と答えた方にお尋ねします。

**問22 「部落差別問題(同和問題)」を知ったきっかけは何ですか。(1つに○)**

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 家族(祖父母、父母、きょうだいなど)から聞いた | 2. 親せきから聞いた          |
| 3. 近所の人から聞いた               | 4. 職場の人から聞いた         |
| 5. 友人や先輩、後輩から聞いた           | 6. 学校の授業で学んだ         |
| 7. テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った      | 8. インターネットで知った       |
| 9. 部落差別問題(同和問題)の集会や研修で知った  | 10. 県や市町村の広報紙、冊子で知った |
| 11. はっきり覚えていない             |                      |

**問23 部落差別問題(同和問題)で人権上特に問題があると思うことは何ですか。(○は3つまで)**

1. 差別的な発言や行動をすること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 結婚問題で周囲が反対すること
4. 地域社会で不利な扱いをすること
5. 身元調査(本籍、出生、家庭環境、国籍、思想、信条などについて、本人の知らないところで調べること)をすること
6. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
7. 差別的な落書きをすること
8. わからない
9. 特にない
10. その他( )

**問24 親しく付き合っている友人などが被差別部落出身とわかった場合どうしますか。(1つに○)**

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1. これまでと同じように付き合う | 2. 表面的に付き合うが、できるだけ避ける |
| 3. 付き合いなくする       | 4. わからない              |

**問25 自分や自分の子どもが、結婚しようとする相手が被差別部落出身とわかり、家族や親せきから強い反対を受けた場合、どうしますか。(1つに○)**

1. 自分の意思を貫いて結婚する（子どもの意思を尊重して認める）
2. 家族や親せきを説得して結婚する（子ども意思が強ければやむを得ない）
3. 家族や親せきの反対があれば結婚しない（認めない）
4. 絶対に結婚しない（認めない）
5. わからない
6. その他（ ）

**問26 部落差別問題(同和問題)を解決するために必要だと思うことは何ですか。(○は3つまで)**

1. 学校や地域、企業において講演会を行うなど同和教育を進めること
2. 広報紙の掲載や、冊子の発行など啓発活動を推進すること
3. 同和問題にかかわる相談、支援体制を充実させること
4. 被差別部落の生活環境を整備し、周辺地域との公平性を確保すること
5. 部落差別問題（同和問題）について自由な意見交換ができる環境づくりを進めること
6. 部落差別問題（同和問題）は自然になくなるのでそっとしておく
7. わからない
8. 特にない
9. その他（ ）

**問27 部落差別問題につながる身元調査(本籍、出生、家庭環境、国籍、思想、信条などについて、本人の知らないところで調べる)についてどう思いますか。(1つに○)**

1. 差別につながるおそれがあるのではありません
2. よくないことだと思うが、ある程度は仕方ないことだと思う
3. 身元調査をすることは当然のことだと思う
4. わからない
5. その他（ ）

### 身元調査とは？

身元調査とは、結婚や就職などの際に、本籍や家庭環境、思想・信条などを、本人の知らないところで調べることです。

これまで全国では、第三者の戸籍謄本や住民票などを不正に取得する事件が起きており、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。

身元調査をなくすためには「身元調査は差別行為・人権侵害であること」を認識し、私たち一人ひとりが偏見や差別意識をもたないよう心がけていくことが大切です。また、本人通知制度\*もありますから活用することが大切です。

### ※本人通知制度とは？

住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付したことを事前に登録した方にお知らせする制度です。登録の申請先は市町村で、市町村からお知らせされます。

## 10. 外国から来た人の人権について

外国から来た人にはアパートやマンションに入居させないという差別的取扱いがされたり、外国から来た人について根拠のない噂が広まったりするといった問題が生じています。

### 問28 外国から来た人の人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 外国から来た住民に対して差別的な発言や行動をすること
2. 外国から来た住民について理解や認識が十分でないこと
3. 働ける場所や能力を発揮できる機会が少ないこと
4. 言葉や生活習慣が違うため、地域社会で受け入れられにくいこと
5. 外国から来た人に犯罪者が多いという偏見があること
6. わからない
7. 特にない
8. その他 ( )

### 問29 町で働いている外国から来た人についてどう思いますか。(〇は3つまで)

1. 日本人より人権が尊重されていない
2. 日本人と同じように人権が尊重されている
3. 人手不足を解消してくれるので歓迎している
4. 日本人の仕事がなくなるので歓迎できない
5. 言葉が通じなくても仲良く付き合いたい
6. 言葉が通じなくて考えがわからないのでできるだけ避けたい
7. ルールやマナーをよく守っていて地域に溶け込もうとしている
8. ルールやマナーを守らず外国からの人たちだけで行動している
9. 特にない
10. その他 ( )

### 問30 外国から来た人の人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 日本人が外国から来た人の事情を理解すること
2. 外国から来た人との交流の機会を増やすこと
3. 外国から来た人が日本人の考えを理解すること
4. 外国から来た人が日本の文化や社会事情を理解すること
5. 日本人と外国から来た人がともにお互いの情報を提供しあうこと
6. 外国から来た人の人権を守るための広報、啓発活動を推進すること
7. ボランティアを育成すること
8. 相談、支援体制を充実させること
9. その他 ( )

問31 これから働く場での人手不足が進んだ場合、より多くの外国から来た人たちに働いてもらうことについてどう思いますか。(1つに○)

1. 積極的に受け入れるべきだ
2. 好ましくはないが受け入れを増やすことは仕方ない
3. 受け入れをこれ以上増やすべきではない
4. 現在受け入れている人もこれから減らしていくべきだ
5. わからない

## 11. 移住・定住した人の人権について

域外から移り住んできた人に対して差別的取扱いをしたり、根拠のない噂が広がるといった問題が起こるおそれがあります。

問32 移住・定住した人の人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(○は3つまで)

1. 移住・定住した人に対して差別的な発言や行動をすること
2. 生まれつきの住民が移住・定住した人について理解しようとしにくいこと
3. 移住・定住した人に生活に必要な情報が行きわたらないこと
4. 移住・定住した人の慣習や考え方が違うため、地域社会で受け入れられにくいこと
5. 移住・定住した人は町に溶け込もうとしないという思い込みがあること
6. わからない
7. 特になし
8. その他 ( )

問33 移住・定住した人の人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(○は3つまで)

1. 生まれつきの住民が移住・定住した人の事情を理解すること
2. 移住・定住した人との交流の機会を増やすこと
3. 移住・定住した人が生まれつきの住民の慣習や考え方を理解すること
4. 生まれつきの住民と移住・定住した人がともにお互いの情報を提供しあうこと
5. 移住・定住した人の人権を守るための広報、啓発活動を推進すること
6. 橋渡しをするコーディネーターを育成・配置すること
7. 相談、支援体制を充実させること
8. その他 ( )

## 12. 感染症患者等の人権について

新型コロナウイルス感染症、ハンセン病などにより患った人やそれに携わる医療従事者に対して、根拠のない噂が流れるなど、差別やプライバシー侵害などを受ける問題が起きています。

### 問34 感染症患者等の人権について尊重されていないと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 感染したことを理由に結婚を拒否や反対されたり離婚に追い込まれたりすること
2. 感染したことを無断で他の人に知らされること
3. 無断で検査されたり検査を強要されたりすること
4. 感染症に関して興味本位の報道をされること
5. 本人の了解なく感染した事実をさらされること
6. 医療従事者やエッセンシャルワーカーとその家族に対して差別や偏見があること
7. 根拠のない噂を流されること
8. わからない
9. 特にない
10. その他 ( )

### 問35 感染症患者等の人権を守るために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 職場での人権対策を推進すること
2. 感染症について学習できる学校教育環境を整備すること
3. 感染症患者の就職機会の均等確保を図ること
4. 感染症について家庭や地域での広報、啓発活動を推進すること
5. プライバシー保護を徹底させること
6. 相談、支援体制を充実させること
7. 特にない
8. その他 ( )

## 13. インターネットによる人権侵害について

インターネット上においては、匿名による書き込みが可能なことを悪用して、他人への誹謗中傷、無責任な噂、特定の個人のプライバシーに関する情報を無断掲示するなどの人権問題が起きています。

### 問36 インターネットによる人権侵害はあると思いますか。(1つに〇)

1. ある
2. ない
3. わからない

### 問37 インターネットによる人権侵害だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. インターネット上で子ども同士が中傷の書き込みをしたり仲間外れにすること
2. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など人権を侵害するサイトがあること
3. 被差別部落の地名などを開示する部落差別を助長するサイトがあること
4. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場になっていること
5. 事件の捜査対象となっている未成年の実名や顔写真がさらされていること
6. 悪質商法によるインターネット取引での被害があること
7. SNS上に事実と異なる個人の情報を拡散してデマを広めること
8. その他 ( )

### 問38 インターネットによる人権侵害をなくすために効果的だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 親が子どもに正しいインターネットの利用方法を教育すること
2. インターネット上の利用者やプロバイダーに対して人権を守る働きかけを推進すること
3. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化すること
4. 小中学生から正しいインターネット利用の教育を学校で推進すること
5. インターネット利用の規制や罰則を強化する法律を整備すること
6. インターネット上で人権侵害を受けた人からの相談、支援体制を充実させること
7. 大人に対して正しいインターネットに関する情報を啓発する社会教育を充実させること
8. 必要以上にインターネットを利用しないように心がけること
9. 特になし
10. その他 ( )

### 最後に、あなた自身について教えてください。(それぞれあてはまるもの1つに〇)

#### A. あなたの性別

- |      |      |            |          |
|------|------|------------|----------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|------|------|------------|----------|

### 性的マイノリティという言葉を知っていますか？

性的マイノリティとは、レズビアン(女性の同性愛者)やゲイ(男性の同性愛者)、トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人)、バイセクシュアル(両性愛者)といった性的少数者を表した言葉です。また、自分の性別が男女どちらでもない、わからないと思う人もいます。代表的な性的マイノリティの頭文字をとって「LGBTQ」と表現することがあります。

今回の意識調査では、性的マイノリティに関する質問項目は設けず、性別に「どちらでもない」、「わからない」の選択肢を加えて回答いただくことで性的マイノリティの実態を把握することとしました。

※「Q」を含めずに「LGBT」と表現される場合もあります。

※「LGBTQ」とした場合も、「Q」は性的マイノリティの総称として用いられる「クィア(Queer)」を意味する場合があります。

#### Lesbian

レズビアン

#### Gay

ゲイ

#### Bisexual

バイセクシュアル

#### Transgender

トランスジェンダー

#### Questioning

クエスチョニング

B. あなたの年齢

1. 18～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
4. 50～59歳	5. 60～69歳	6. 70歳以上

C. あなたの住まい

1. 持ち家	2. 借家・アパート
3. 職場の寮	4. リゾートマンション

D. あなたの出身

1. 湯沢町出身である	(「2. 湯沢町出身ではない」とお答えした方)
2. 湯沢町出身ではない →	

E. あなたが湯沢町に住むことになった理由

1. 仕事	2. 結婚
3. 移住・定住	
4. その他	
(	)

※回答者の属性（性別や年齢）を何う設問については、性別や年齢の違いによってそれぞれの回答がどのように異なるかについて、統計的手法を用いて分析し、今後の計画づくりに役立てていきます。



人権や差別について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。



質問は以上です。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに、8月26日(金)までにポストに投函をお願いいたします。